

検査実施料新設のお知らせ

管理番号: 21-0077
2021年06月 C-01

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。
このたび、「保医発0531 第2号」により下記の検査項目に検査実施料が
新設されましたので、下記の通りご案内いたします。

敬白

記

■ 新規保険収載項目

検査項目	保険点数
鳥特異的IgG抗体	873 点
レプチン	1000 点
血管内皮増殖因子(VEGF)	460 点

■ 適用日

2021(R3)年 6月 1日 から適用

▼ 詳細内容

検査項目	鳥特異的IgG抗体
保険点数	873 点
判断料	免疫学的検査判断料(144点)
診療報酬点数表区分	「D012」感染症免疫学的検査の「52」
備考	診察又は画像診断等により鳥関連過敏性肺炎が強く疑われる患者を対象として、EIA法により、鳥特異的IgG抗体を測定した場合は、本区分の「52」抗トリコスポロン・アサヒ抗体の所定点数を準用して算定する。なお、本検査が必要と判断した医学的根拠を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

検査項目	レプチン
保険点数	1000 点
判断料	免疫学的検査判断料(144点)
診療報酬点数表区分	「D014」自己抗体検査の「43」
備考	ア 脂肪萎縮、食欲亢進、インスリン抵抗性、糖尿病及び脂質異常症のいずれも有する患者に対して、全身性脂肪萎縮症の診断の補助を目的として、ELISA法により、血清中のレプチンを測定した場合は、本区分の「43」抗アクアポリン4抗体の所定点数を準用して、患者1人につき1回に限り算定する。 イ 本検査の実施に当たっては、関連学会が定める指針を遵守し、脂肪萎縮の発症時期及び全身性脂肪萎縮症を疑う医学的な理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

検査項目	血管内皮増殖因子(VEGF)
保険点数	460 点
判断料	免疫学的検査判断料(144点)
診療報酬点数表区分	「D014」自己抗体検査の「39」
備考	クロー・深瀬症候群(POEMS症候群)の診断又は診断後の経過観察の目的として、ELISA法により、血管内皮増殖因子(VEGF)を測定した場合は、本区分の「39」抗GM1IgG抗体の所定点数を準用し、月1回を限度として算定できる。